

## 柴田町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

目的	位置付け
本プログラムは、柴田町耐震改修促進計画に定めた耐震化の目標に向け、耐震化に係る取組みや、進捗状況の把握と評価の実施等、具体的な行動を定めることにより、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。	本プログラムは、柴田町耐震改修促進計画の実施計画として位置づける。

目標	令和6年度の補助戸数	補助実績 (戸)	年度	～H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	計
	耐震診断補助戸数：15戸		診断	260	5	10	13	13	16	9	326
	耐震改修工事補助戸数：3戸		改修	59	2	2	5	3	6	1	78

令和6年度の取組み内容	前年度の取組み実績
<p>1 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>古い住宅が多い地区において、戸別訪問の実施を予定する。</li> <li>令和5年度に耐震診断を実施した住宅に対し、DM送付を実施する。</li> </ul>	<p>1 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>42戸の戸別訪問を実施。</li> <li>令和4年度に耐震診断を実施した住宅に対し、DM送付を実施する。</li> </ul>
<p>2 耐震診断実施者に対する耐震化促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>耐震診断を実施し、耐震性がないと判定された住宅で、まだ耐震改修を実施していない住宅所有者へ、耐震改修を働きかける文書を送付する。</li> <li>耐震診断結果報告時に、耐震改修を実施するよう働きかける。</li> </ul>	<p>2 耐震診断実施者に対する耐震化促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度に耐震診断を実施した16戸に対して県知事と連名で耐震改修を働きかける文書を送付。</li> <li>耐震診断結果報告時に、耐震改修を実施するよう働きかける。</li> </ul>
<p>3 耐震改修事業者の技術力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県、宮城県建築物等地震対策推進協議会等と協力し、改修事業者に耐震改修工法等に係る説明会を実施。</li> <li>改修事業者リストを公表する。</li> </ul>	<p>3 耐震改修事業者の技術力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県、宮城県建築物等地震対策推進協議会等と協力し、改修事業者に耐震改修工法等に係る説明会を実施。</li> <li>改修事業者リストを公表する。</li> </ul>
<p>4 一般への周知普及</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>広報紙で耐震診断の補助制度の周知。</li> <li>リーフレット全戸回覧により耐震化の必要性、制度概要等の周知を実施。</li> <li>住宅の耐震化に関する資料等を庁舎内で展示。</li> </ul>	<p>4 一般への周知普及</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>広報紙で耐震診断の補助制度の周知。</li> <li>リーフレット全戸回覧により耐震化の必要性、制度概要等の周知を実施。</li> <li>住宅の耐震化に関する資料等を庁舎内で展示。</li> </ul>

前年度の課題	解決策
<p>前年度は耐震改修について目標戸数である5戸に対し1戸、耐震診断については目標戸数の20戸に対し9戸にとどまった。</p> <p>今後も引き続き、より耐震診断の制度の周知、利用の促進を図る必要がある。</p>	<p>全戸回覧のほか、テレビ回覧板による助成事業の周知や、旧耐震の戸建て木造住宅を戸別訪問し引き続き実施し、補助制度の利用促進を図る。</p>